

次期森林計画の検討方向

〈第6次白川・菊池川森林計画区〉

一 目 次

1. 現行計画の概要

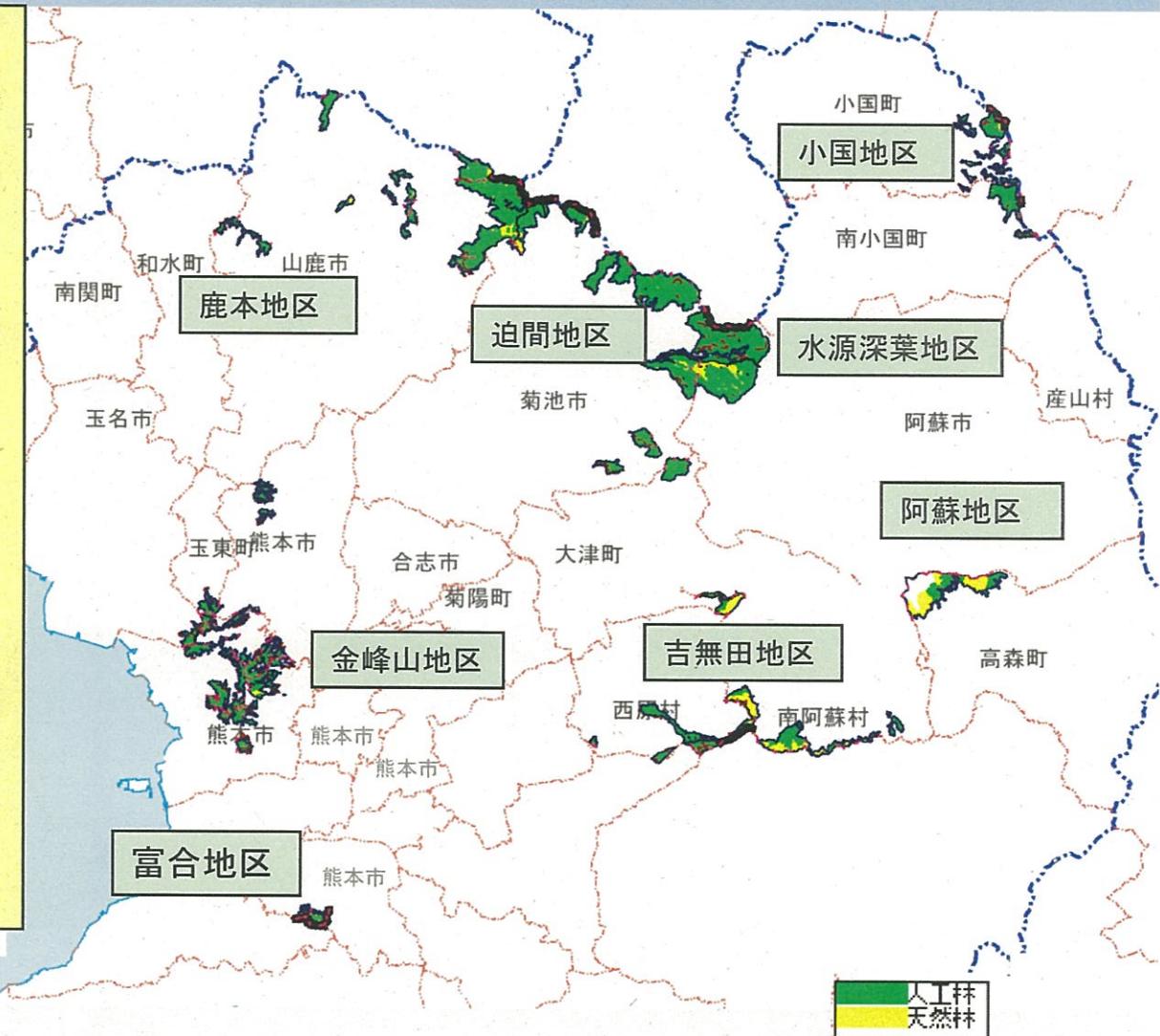
- ・ (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
- (3) 林産物の供給に関する事項
- (4) 国有林野の活用に関する事項
- (5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

2. 次期計画の検討方向

熊本森林管理署

1. 現行計画の概要(平成27年4月1日～32年3月31日)

- ・白川・菊池川森林計画の対象は、熊本県北部から北東部の白川・菊池川源流部及び熊本市の金峰山周辺に位置し、水源深葉、迫間、鹿本、金峰山、阿蘇、小国、吉無田、富合地区からなる国有林野10,476haです。
- ・国有林野面積は、計画区内の全森林面積の8%にあたり、天然林が28%、人工林が72%を占めています。
- ・水源かん養保安林が国有林野全体の82%に達し、熊本市等の水がめとして重要な役割を担っています。
- ・本計画区は、阿蘇くじゅう国立公園の指定や、くまもと自然休養林(菊池水源地区・金峰山地区)が設定され、自然探勝等森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。



(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

① 機能類型に応じた管理経営

国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、開かれた「国民の森林」に向けた取組を推進するため、個々の国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、5つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に応じて管理経営を行っています。

機能類型区分(面積)	機能類型区分の考え方	目指すべき森林の姿
山地災害防止タイプ (1, 178ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林
自然維持タイプ (925ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の育成・生育に適した森林
森林空間利用タイプ (2, 515ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林
快適環境形成タイプ (46ha)	快適な環境の形成機能の発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林
水源涵養タイプ (5, 811ha)	水源の涵養機能の発揮を重視	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林であり、森林資源の有効利用にも配慮

②流域管理システムの推進

県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織力・技術・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組んでいます。

林業技術向上のための現地研修会を実施しています。



国有林内において、林業事業体等も参加して、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムに関する現地検討会を行い、民有林への技術の普及に取り組んでいます。

民有林と協調した効率的な森林整備を推進しています。



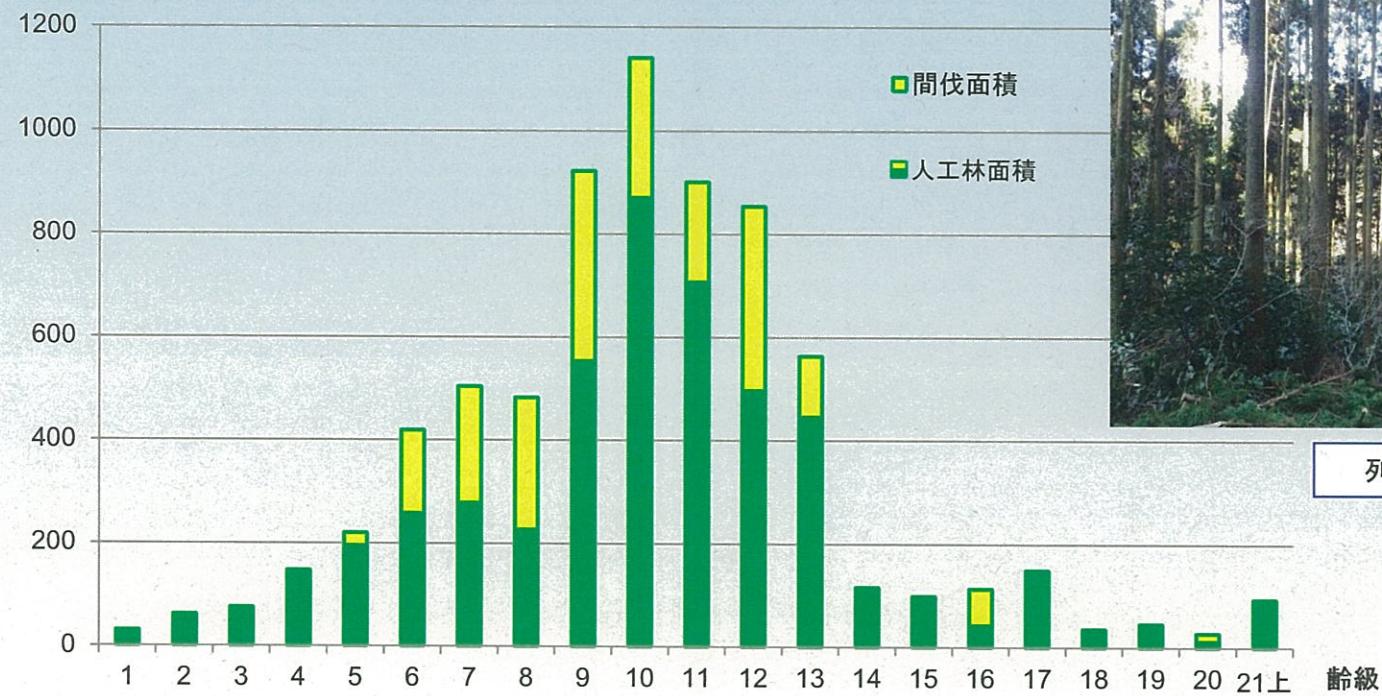
民有林と国有林が隣接する森林で「森林共同施業団地」を設定し、関係者が連携して路網整備や森林整備を行い、スケールメリットを生かした作業の低コスト化や安定供給体制の強化に取り組んでいます。

③森林吸収源対策に向けた積極的な間伐の推進

本計画区の人工林の面積は約7,006haで、16年生から60年生の人工林の面積は約5,590ha（人工林面積の80%）です。

また、現行計画(H27年度～31年度)では間伐を約2,080ha計画し、多様で健全な森林の整備・保全、森林吸収源対策として間伐を推進しています。

面積(ha)



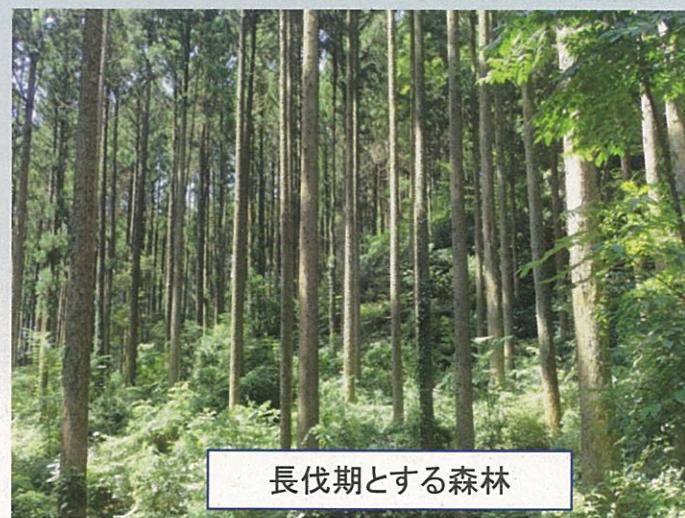
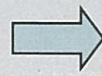
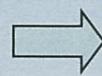
注: 1齢級は5年を単位としています。



列状間伐を実施した人工林

④多様な森林の整備

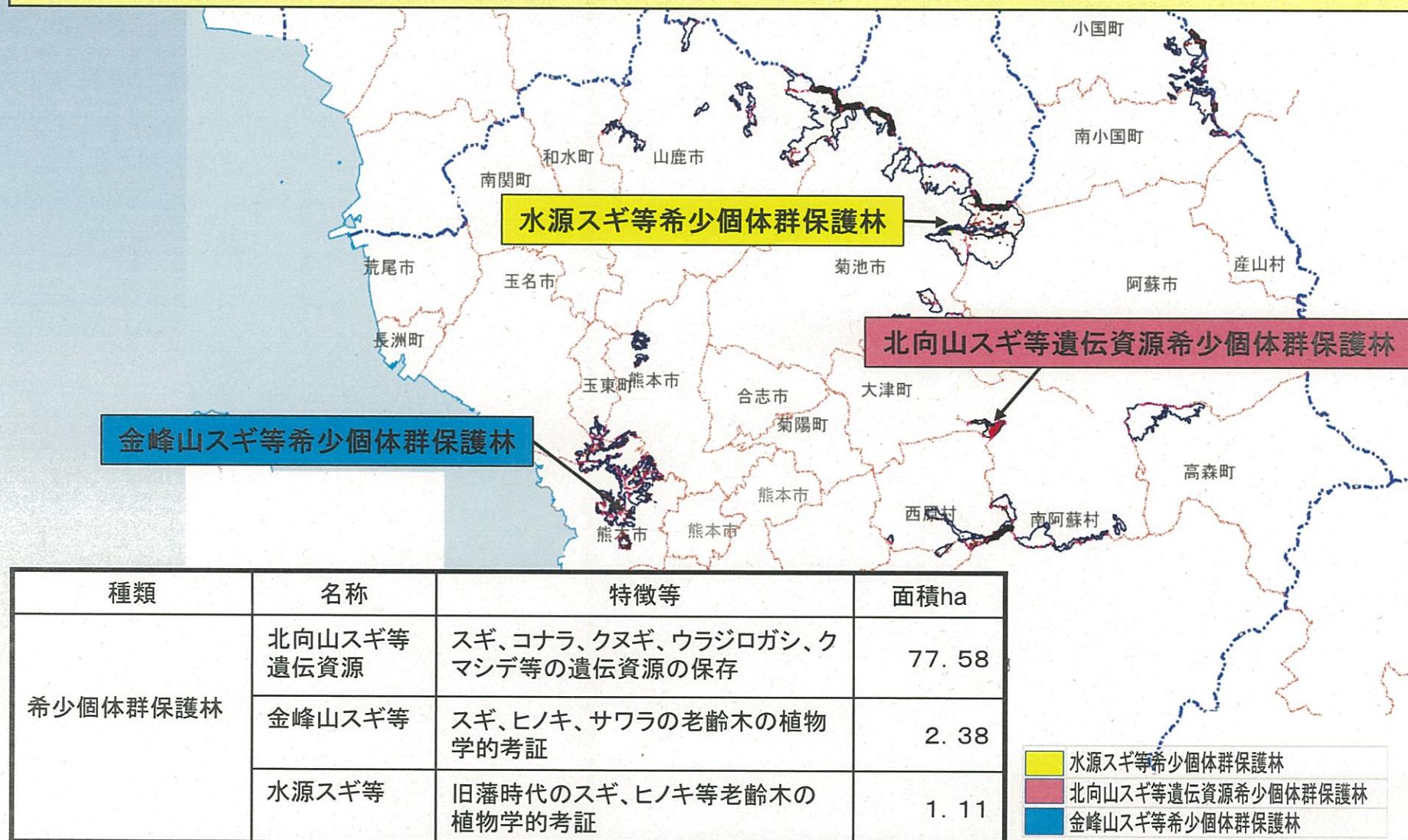
間伐をはじめとした森林整備に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林、複層林、長伐期化などを通じて、多様で健全な森林の整備・保全を推進しています。



(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

① 生物多様性の保全(保護林)

本計画区には貴重な天然林等が多数存在しており、これらについては保護林を設定し、適切に保護・保全を図っています。



②安全・安心の確保に向けた治山対策の推進

安全・安心の確保に向けた効率的な治山対策に取り組んでいます。



熊本地震及びその後の豪雨等において、崩壊した北向山斜面の早期緑化を図るため、ヘリによる航空実播工等を施工しています。



谷止工の施工にあたっては、間伐材を使用した型枠や現地発生の自然石を積極的に使用しています。

(3) 林産物の供給に関する事項

① 高効率・低コストな作業システムの定着

伐採、造林等の事業実施の効率化を図りつつ、健全な森林を整備するとともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。



コンテナ苗の導入による低コスト造林を推進しています。



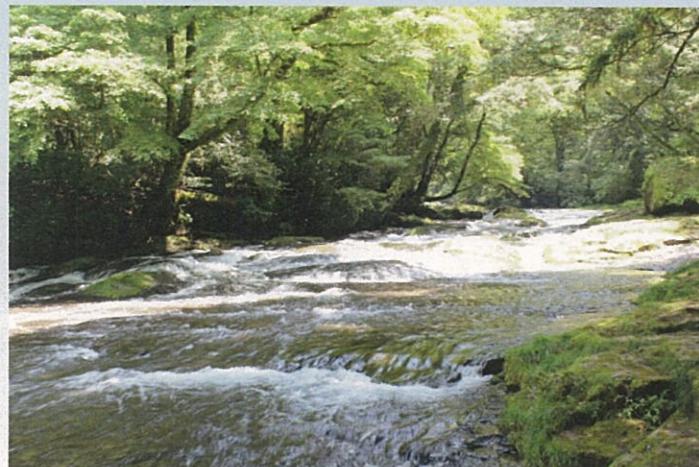
林業生産コストの削減を図るため、簡易で崩れにくい路網の整備をするとともに、木材を安定的に供給する「システム販売」を推進しています

(4) 国有林野の活用に関する事項

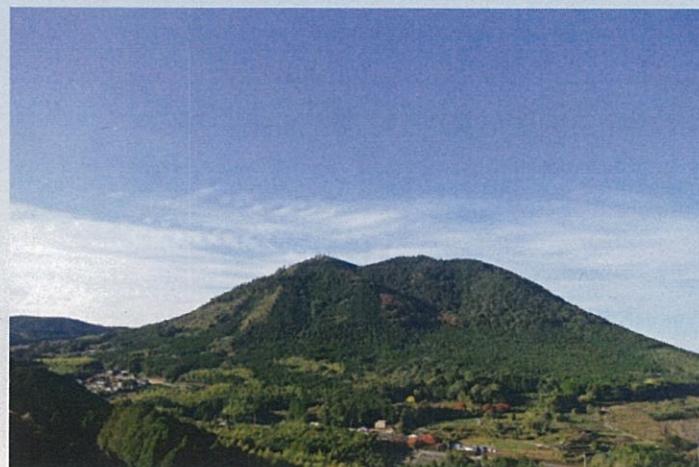
① レクリエーションの森の保健・文化的利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林をレクリエーションの森として設定し、地域の方々に提供しています。

種類	名称	概要	面積(ha)
自然休養林	くまもと (菊池水源地区)	スギ、ヒノキを主体とする人工林及びモミ、ツガ、カシ類、ケヤキ、カエデ等の原生林に覆われ、その間をぬって流れる淡水は、大小さまざまな瀬と渦と滝をつくり、その変化に富む溪流と美しい森林とがおりなす姿は、四季を通じて楽しめます。	1,192.05
	くまもと (金峰山地区)	金峰連山、熊本市の近景に加え、有明海、雲仙の遠望と四方の眺望に優れています。また、九州自然歩道、森林学習館及び野外活動の諸施設が完備され自然とのふれあい、体験林業、自然観察教育等の場に適しています。	1,445.35
風景林	木原山	熊本市と八代市の中間に位置し、優れた眺望に恵まれており散策等の利用がなされています。	33.52

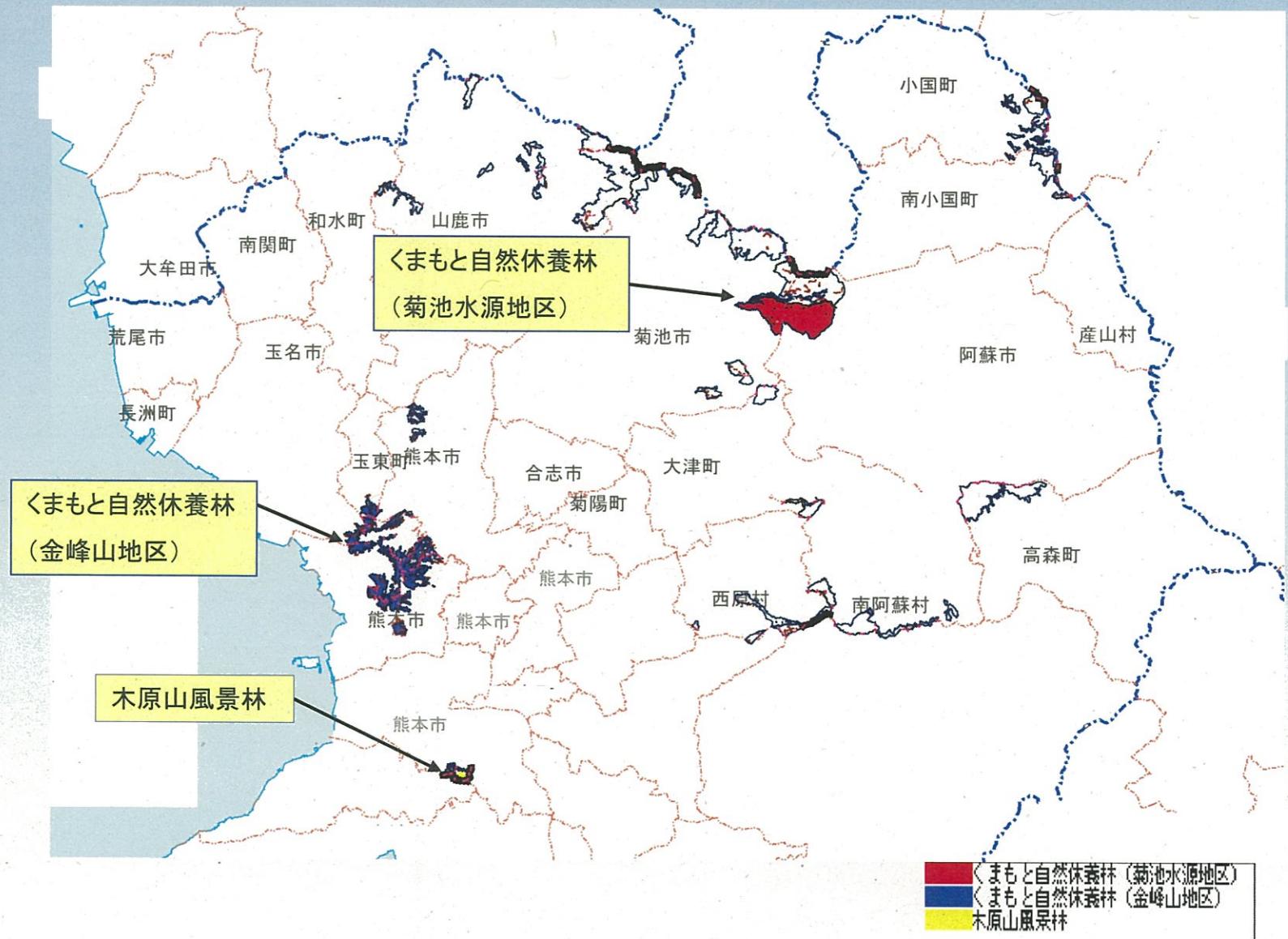


くまもと自然休養林(菊池水源地区)



くまもと自然休養林(金峰山地区)

レクリエーションの森の位置



(5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

① 国民参加の森林づくり

国有林野をフィールドとした国民参加の森林づくりを推進しています。

国民や企業の自主的な参加による森林の整備を推進しています。

国民や企業の自主的な参加による国有林及び国有林周辺におけるクリーン活動を実施しています。



「遊々の森」により、継続的な林業体験活動の場を提供し森林環境教育の推進に努めるとともに、「法人の森林」により、森林づくりに参加・協力したいという企業の要請に応えています。

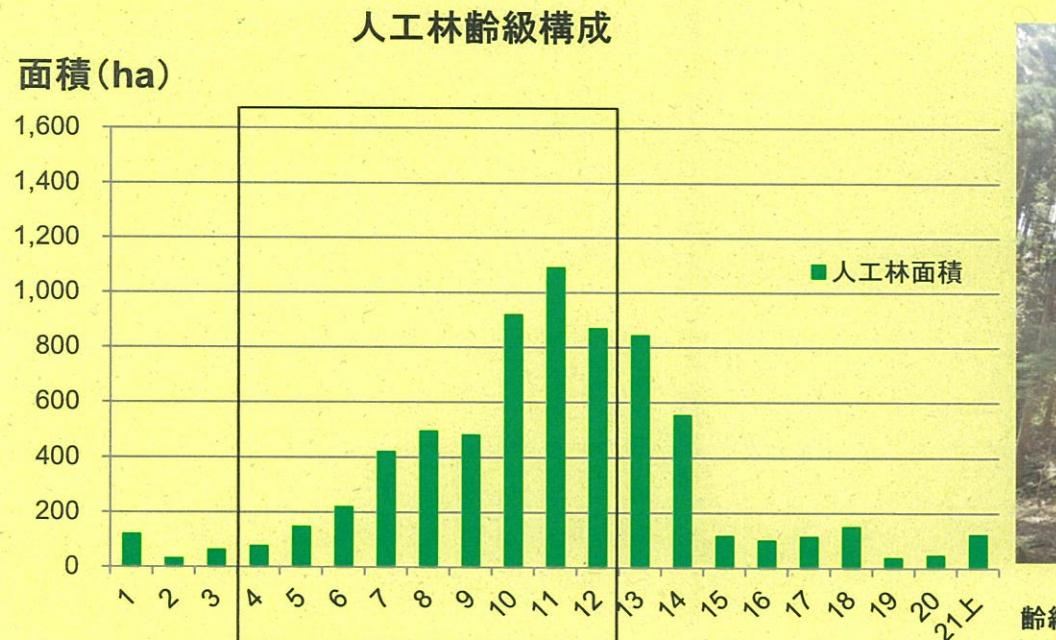


「国民の森林」クリーン月間に併せ、ボランティア団体等の参加により、国有林に不法投棄されたゴミ収集を行っています。

2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

- ・本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の発揮を高めていく必要があります。
- ・次期計画においては間伐対象となる16年生から60年生の人工林の割合が67%と多くを占めることから、健全な森林づくりや森林吸収源対策からも間伐を推進する必要があります。
- ・将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進し、森林資源の循環利用を行うことにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、森林吸収源対策にも貢献する必要があります。



間伐を実行した人工林

- ・森林病害虫等に強い多様な森林の造成を立地条件に応じ推進していく必要があります。
- ・本計画区には各種保護林やレクリエーションの森を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。
- ・国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談が増加していることから、これらの要請に適切に応えていく必要があります。
- ・国産材の安定供給を実現するため、生産システムのコスト縮減と生産性向上を進める必要があります。
- ・エネルギー原料としての利用等新たなニーズに応えるため、これまで利用してこなかった林地残材等の利用を進めていく必要があります。
- ・国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に取り組む必要があります。

(2)計画内容

- ・公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進する方向です。
- ・野生鳥獣による森林被害について、地域と連携した防除活動を推進するとともに、野生鳥獣の生息環境となる針広混交林等へ誘導するなど、野生鳥獣との共存に配慮した対策を推進する方向です。
- ・貴重な植物種の保護を目的とする保護林及び自然観察や森林浴などの利用を目的とするレクリエーションの森については、現状を維持する方向です。
- ・社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、協定締結による、森林づくりを推進する方向です。
- ・生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るため、簡易で壊れにくい路網の整備を引き続き推進する方向です。
- ・これまで利用されてこなかった林地残材等の有効利用を図るため、これらを含む国産材のシステム販売に努める方向です。
- ・民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進める方向です。